

新規指定に係る申請提出書類一覧

	No.	提出書類	説明
共通	1	堺市指定排水設備工事業者指定申請書 (様式第1号)	
	2	堺市指定排水設備工事業者誓約書 (様式第2号)	条例第5条の3第1項第4号アからオまでに該当しない旨を誓約するものです。
	3	下水道排水設備工事責任技術者名簿 (様式第3号)	大阪府下水道協会に登録されており、堺市に専属する責任技術者のみ記入してください。
	4	堺市指定排水設備工事業者営業用機械器具調書 (様式第4号)	様式裏面の1～7までの種別を網羅してそれぞれの品目例を参考に記入してください。
	5	営業所等の写真	店舗外観、事務室内部、倉庫内部（機械器具類置き場等）の3種類の写真を、A4の用紙に貼付けするなどして添付してください。 店舗外観の写真は、屋号が鮮明に写ったものを添付してください。 デジタルカメラによる写真も可とします。
個人の方	6	住民票の写し	申請日前3か月以内に市役所で発行されたものを添付してください。（コピー不可）
	7	市・府民税の納税証明書（前年度分） <u>※課税証明書ではありませんのでご注意ください。</u>	申請日前3か月以内に市役所で発行されたものを添付してください。（コピー不可） <u>非課税の方は、納税証明書が発行されませんので、非課税証明書を添付してください。</u>
法人の方	6	定款と登記事項証明書	【定款】コピーして裏面の空いているところに「原本に相違ない」旨、住所、事業者名、代表者職氏名を記入し、代表者印を押印してください。 【登記事項証明書】申請日前3か月以内に法務局が発行した登記記録に記録されている事項の全部を証明する書面を添付してください。（コピー不可）
	7	法人市民税と法人府民税の納税証明書（前年度分） <u>※課税証明書ではありませんのでご注意ください。</u>	【法人市民税の納税証明書】申請日前3か月以内に市役所で発行されたものを添付してください。（コピー不可） 【法人府民税の納税証明書】申請日前3か月以内に府税事務所で発行されたものを添付してください。（コピー不可）
新規指定手数料は10,000円です。 （指定証書交付手数料1,000円を含みます。） 入金については別途ご案内させていただきます。 <u>※新規指定受付締切日は偶数月の20日となります。</u>			申請の受付先 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2 堺市上下水道局 給排水設備課 TEL 072-250-8945

※1～4の書類は、HPからダウンロードできます。

※誤って記入した場合は、二重線を引いてください。修正液での訂正は不可とします。

記入例

様式第1号（第2条関係）

堺市指定排水設備工事業者指定申請書

年 月 日

堺市上下水道事業管理者 殿

日付欄は空欄で。

【個人】住民票の住所、氏名、電話番号を記入してください。

申請者 住所(所在地) 堺市〇区〇〇町1-2-3

氏名(名称) 株式会社 〇〇設備

(代表者氏名) 代表取締役 排水 太郎

電話番号 072-123-4567

【法人】登記事項証明書の本店の所在地、商号、代表者の職氏名、電話番号を記入してください。

堺市指定排水設備工事業者の指定を受けたいので、堺市下水道条例第5条の2第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

ふりがな	さかいし△く〇〇まち1-2-3
営業所の所在地	堺市△区〇〇町1-2-3
ふりがな	かぶしきがいしゃ 〇〇せつび さかいしてん
営業所の名称	株式会社 〇〇設備 堺支店
営業所の電話番号	072-999-0000
役員の氏名	監査役も含め、役員名・氏名を記入してください。 例) 代表取締役 排水 太郎 取締役 下水 市郎 取締役 配管 次郎 監査役 給排 花子

個人事業者の方は、記入の必要はありません。

備考 役員の氏名は法人の場合のみ記入してください。

記入例

様式第2号（第2条関係）

堺市指定排水設備工事業者誓約書

年 月 日

堺市上下水道事業管理者 殿

日付欄は空欄で。

【個人】住民票の住所、氏名、電話番号を記入してください。

申請者 住所(所在地) 堺市〇区〇〇町1-2-3

【法人】登記事項証明書の本店の所在地、商号、代表者の職氏名、電話番号を記入してください。

氏名(名称) 株式会社 〇〇設備

(代表者氏名) 代表取締役 排水 太郎

申請者（法人の場合は、当該法人及びその役員）は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当しない者であることに相違ないことを誓約します。

- (1) 精神の機能の障害により排水設備工事の事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者であること。
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者であること。
- (3) 堺市下水道条例第5条の7第1項の規定により指定を取り消され、当該取消の日から2年を経過しない者であること。
- (4) その業務に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由があること。
- (5) その役員その他これに類する者のうちに前3号に規定する要件のいずれかに該当する者があること。（法人の場合に限る。）

記入例

様式第3号（第2条関係）

下水道排水設備工事責任技術者名簿

営業所の名称	株式会社 ○○設備 堺支店
--------	---------------

ふりがな 氏名	登録番号
げすい じろう 下水 二郎	1 2 3 4 5 6 7

7ケタの番号です。

備考 登録番号とは、大阪府下水道協会が発行する下水道排水設備工事責任技術者証に記載されている番号です。

記入例

(裏面)

番号	種別	品目例
1	排水設備工事用工具	てこ、トンカチ、チス、大ハンマー、はつりハンマー、練りスコップ、練り鉄板、塗りこて、レンガこて、仕上げこて、パイプ切断機等
2	土木工事用工具	両つるはし、スコップ、排水用ポンプ、転圧機、舗装用切断機、掘削機等
3	測量用器具	水平器、水準器、箱尺、巻尺、水糸等
4	水道工事用工具	ウォーターポンプ、トーチランプ、プライヤー、やすり、パイプレンチ、金切のこ、水圧テストポンプ、水圧ゲージ等
5	保安用具	工事中標識板、警戒標識、排水設備工事表示板、防護柵、ガードロープ、点滅式黄色灯等
6	運搬車両	軽トラック、2トントラック等
7	営業所備品	机、いす、パソコン、複写機、電話等